

第9次高松市行財政改革計画（案）に係るパブリックコメント実施結果

本市では、令和6年2月19日から3月20日までの期間、「第9次高松市行財政改革計画（案）」についてのパブリックコメントを実施しました。
いただいた御意見の要旨及びそれに対する考え方を、次のとおりまとめましたので、公表いたします。

1 意見総数 12件（1名）

2 いただいた御意見（要旨）とそれに対する考え方及び対応

※ 御意見いただいた内容は、趣旨を変えない範囲で、簡素化及び文言等の調整の上、記載しています。

No.	御意見（要旨）	市の考え方
1	本計画 1 ページの「人口の推計と長期的な見通し」のグラフについて、注釈：2025 年以降は高松市「たかまつ人口ビジョン 令和元年度改訂版」よりと記載してありますが、グラフに記載の推計値【2025：41.5、2030：40.8、2035：39.9、2040：38.9、2045：37.8 万人】は、2018(H30)年3月に公表された国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が試算した人口推計値です。 たかまつ人口ビジョン 令和元年度改訂版の推計値は、2025：41.6、2030：41.3、2035：40.8、2040：40.3、2045：39.8 万人です。 高松市は、いつから、「たかまつ人口ビジョン 令和元年度版」から人口目標を社人研の推計値に変更したのでしょうか。	本計画 1 ページの「人口推移と長期的な見通し」において、2025 年以降の人口推計値については、本市が講じる人口減少対策の効果が十分に現れないケースも想定し、「たかまつ人口ビジョン 令和元年度改訂版」において設定している本市の推計値ではなく、当該ビジョンに掲載している国立社会保障・人口問題研究所の推計準拠値を採用しています。
2	厳しい人口推計値が R5 年 12 月に社人研によって公表されましたが、高松市としては、将来の人口目標は、「たかまつ人口ビジョン令和元年度改訂版」の2060 年に 38 万人を維持しているのか社人研の推計値に見直すのか明確にして欲しい。	本計画の開始時点において、人口ビジョンを見直す考えはなく、「目指すべき将来の人口」についても変更はありません。

No.	御意見（要旨）	市の考え方
3	実施項目「ふるさと高松応援寄附金（ふるさと納税）の推進」について、市長は、議会での答弁の中で、都市間競争に勝つために、シティプロモーションの推進や東京事務所の設置等の施策や取組を推進していく理由としていますが、今回の指標（寄附件数）は、自主財源の充実・強化の項目にはなじみませんし、寄附件数は、一人の人が複数件数申し込むことも出来るので分かりにくいです。 寄附件数よりも、単純明快に、（ふるさと納税金額から経費を除いた金額）－（他都市にふるさと納税されて税収減した金額）がプラス〇億円と設定するべきだと思います。プラスの金額が、単年度効果額としても評価すれば、とても分かりやすいです。 また、単年度効果額：（目標寄附金額）－（R5 年度決算見込み額）は、とても市民には分かりにくいです。これまでの目標寄附金額の設定の考え方も公開されていませんし、目標値自体が意味をなさないと感じていました。	本市財源の確保に向け、魅力ある返礼品の拡充や効果的な P R 等に取り組むことにより、寄附件数と寄附金額を増加させることを目標としており、その推進を測る指標として寄附件数を置くことは適切と認識しておりますことから、数値目標を変更する考えはございません。 また、単年度効果額については、計画開始前の令和 5 年度実績額から、どれだけ寄附金を増加させるかを示した金額としておりますが、今後の実績報告時において、市民の皆様に分かりやすくなるよう、説明等を工夫してまいります。
4	令和 6 年度から、高松競輪場再整備事業が開始され、今後 30 年間の競輪開催業務の民間事業者を決定し、一般会計に安定的に繰出金を捻出する契約を締結しています。また、市長は、高松競輪場の再整備方針を決定する際に、安定的な市の財政への貢献を目的として、競輪事業を存続することを表明しています。従って、自主財源の充実・強化の項目として、競輪事業特別会計からの一般会計への繰出金を追加することを提案します。 数値目標は、一般会計への繰出金 単年度効果額は、（一般会計への繰出金）－（民間事業に支払われる報奨金額） 民間事業者に対して委託料の他に報奨金が、一般会計への繰出金よりも多い金額が支出されていることに疑問を感じています。	御指摘のとおり、競輪事業からの一般会計繰入金は、本市にとって安定的かつ重要な財源となっていますが、この度、官民連携による競輪施設の再整備と余剰地を活用したにぎわい創出の取組が始まったところであることから、本計画においては、再整備事業を着実に推進することを実施項目とし、基本方針 4「多様な主体との連携・協働」の視点で整理することとしたものです。

No.	御意見（要旨）	市の考え方
5	実施項目「市債残高の抑制」について、市債残高を増加させる目標値を設定することに疑問を感じます。現状維持とすべきです。バブル崩壊後、失われた 30 年(デフレ)が終焉を迎えようとしており、マイナス金利も解除され、金利が発生するようになってきます。市債残高に対する利息も必要となってくる為、出来るだけ減少することを望みますが、いきなり減少させることは厳しいと思われるので、まずは、増加させない事を基本とすべきです。 また、本計画 5 ページに添付されています市民一人当たりの市債現在高の推移のグラフに表示されている通り、中核市平均より高くなっています。高松市は、狭い地域に人口が集約されているコンパクトシティで災害の少ない行政運営が行われており、コストも低く抑えられているはずなのに、中核市平均よりも高い市債残高となっていることは、非効率な財政運営が行われていると思われます。上限額としてキャップをかぶせた中で、厳しい財政運営を自らに課していくことが必要だと思います。	市債残高については、これまでも財政健全化の観点から、後年度公債費の圧縮を目的とし、市債借入残高のうち、利率の高い市債の繰上償還の実施や、地方交付税措置のある、有利な市債の活用を徹底するなど、その抑制に努めてきたところでございます。 その一方で、今後も大型建設事業や老朽化施設の修繕・更新が控えているなど、増加要因が想定されている中で、市債残高の上限額を設けることは困難でございますが、今回の目標については、現時点で見込まれている起債を最大限抑制した数値の設定を行ったものでございます。
6	実施項目「附属医療施設(塩江分院)の整備」について、新たな塩江分院を道の駅に作った後、現在の(旧)塩江分院をどの様にするのか、解体してべつの施設として利用するのか又は、別の施設として利活用するのか等並行して検討することが必要です。 また、令和 2 年 1 1 月に策定された「高松市塩江道の駅エリア整備基本計画」の中に、道の駅エリアの裏山のレッドゾーン(危険傾斜地)を避けて検討されていますが、上流側にレッドゾーンの急斜面があることは変わりません。また、大雨時の施設の使用制限等のソフト対策(避難計画)も検討する必要があります。	現塩江分院については、施設の老朽化が著しく耐震性も不足しており、建物の利活用は困難であるため、解体する予定としています。 跡地利用については、解体設計等と並行して検討を行ってまいります。

No.	御意見（要旨）	市の考え方
7	実施項目「行政手続きのオンライン化」について、数値目標である「たかまつデジタル市役所でできるオンライン手続数」の目標値が少ないです。もっと、ドラスティックにオンライン手続を推進して欲しい。 現在、全庁的に申請手続き件数がどのくらいあるのかを各課に調査して、その半分かくらいはオンライン手続きが出来るようにすべきだと思います。 また、申請手続きだけでなく、市役所からの返事や回答についてもオンラインで完結できるようにして欲しい。	数値目標については、現時点における実現可能なものとして設定したところですが、デジタル技術を最大限に活用した市民の利便性向上や職員の業務負担の縮減に向け、手続のオンライン化推進は非常に重要であると認識しております。 引き続き、各種申請等手続について、デジタル化の阻害要因解消と、オンライン申請を前提とした業務フローの見直しに取り組み、オンライン申請プラットフォームを活用した申請・届出のオンライン化を積極的に進めてまいります。
8	実施項目「スマートシティの推進」について、数値目標の「IoT 共通プラットフォームで収集・分析するデータ種別数」の15件は、単年度の目標値なのか、累計の数値なのか不明です。他の目標値も、同様に、単年度の数値なのか、累計なのか明確すべきです。	目標値は単年度のものであり、IoT 共通プラットフォームで収集・分析するデータ種別件数15件を維持する目標としています。 なお、単年度と累計が分かりづらい数値目標については、累計の目標に関して「（累計）」と記載し、区別して表記しています。
9	実施項目「シティプロモーションの推進」について、数値目標が設定されていないので、東京圏在住の方のふるさと高松応援寄附金(ふるさと納税)寄附件数を追加することを提案します。	本市の認知度向上とシビックプライドの醸成を図るため、新たに「広聴広報・シティシティプロモーション課」を設置し、シティプロモーションを推進することとしており、令和6年度において、シティプロモーションの実行計画となる推進ビジョンを策定する予定としておりますことから、その策定に合わせ、数値目標の追加についても検討してまいります。
10	市民から通報窓口を設置することを提案します。また、その処理件数を数値目標とすること。	御提案いただいた事案の通報窓口を設置する考えはございませんが市長への提言を始め、市長まちかどトークやパブリックコメントなど、様々な手段を用いて市民の皆様から市政に対して建設的な御提案をいただく広聴活動に取り組むことにより、市政への市民参画・協働の推進に努めてまいります。

No.	御意見（要旨）	市の考え方
11	実施項目「競輪場施設の再整備の推進」について、令和 6 年 4 月から民間事業者の資金とノウハウを活かした競輪場施設の再整備を開始する為、高松競輪場開催業務が効率的に運営されているのかの視点での評価は必要不可欠です。高松市の予算書と決算書では、予算要求時には競輪開催業務費が記載されていますが、決算書には、競輪開催業務費が公開されていません。効率的な運営がされていることを評価・確認する上でも、競輪開催業務費を数値目標とすることを提案します。 注意事項として、競輪事業特別会計では、200 億円を超える車券売上額があるが、そのうち 75%は当り車券の払戻金なので、払い戻金を除いた経費の評価が必要です。	本項目については、官民連携を図り、民間のノウハウを最大限に活用することで、効率的・効果的な施設整備等を行うことを目標としているものであることから、数値目標の変更は考えておりません。 なお、競輪事業の運営に係る評価については、毎年度実施している事務事業評価により行うほか、市議会の決算審査の中で、事業の経営等が適正かつ効果的に行われているかなどを審査いただくこととしております。
12	実施項目「中央公園再整備の推進」について、優先順位として、中央公園は防災拠点施設(緊急避難場所)としての機能や設備については必ず整備することが前提で、その上で、パーク PFI 制度を導入して再整備を行う為、民間事業者の収益から維持管理に回せる費用がどの程度か分析を行った上で、その範囲内での再整備計画とすることをお願いします。 今の議論している内容を全て盛り込むと、再整備事業費も膨大になり、維持管理費用も、現在の費用よりも更に増加してしまう計画となってしまうようで、心配しています。 また、数値目標に記載の進捗率は、事業費ベースなのかについて、単年度効果額に記載の 6,007 円/m²は、何の単価なのか説明を追記して下さい。	御提言の趣旨を踏まえ、適正な規模・内容による再整備に取り組んでまいります。 また、数値目標である事業の進捗率は、事業費ベースであり、年度効果額の単価 6,007 円／平米は、民間事業者が中央公園に公園施設を設置した場合の 1 平米当りの年間使用料であることから、その旨の説明を追記します。